

【 EMC技術講座 】

電気用品安全法における電磁雑音規制等の改正動向 (令和6年版)

講座の概要

現在、電気用品安全法における技術基準は、技術基準解釈通達において、日本独自の従来基準『別表第一～別表第十一』と国際規格準拠基準『別表第十二』の2種類の技術基準体系が存在し、このうち、電磁雑音規制に関する日本独自の従来基準『別表第十』の規制内容は、平成2年に施行されて以降約30年間ほとんど変更されておらず、近年の国際的な技術動向が未反映の状況となっています。

これらの状況を解消することを目的に、令和2年頃から『別表第十』を『別表第十二』に置き換える見直しの検討や通達改正が順次行われているところです。

この内容について、昨年度と一昨年度に講座を開催したところ、とても好評でした。今回の講座では、電気用品安全法における電磁雑音規制等について、令和6年中の改正動向をご紹介します。

開催日程、開催方法等

(1) 座学 令和7年1月23日(木)～3月31日(月) YouTube 動画配信

- 【内容】(a) 電気用品安全法における電磁雑音規制等の改正動向(令和6年版) (限定公開 ※)
(b) 【補足講座】短時間で理解できる 電気用品安全法の超概要 (一般公開 ※)
(c) 【補足講座】短時間で理解できる 電気用品安全法の技術基準体系 (一般公開 ※)

※ 動画(a)は参加申込者のみに配信URLを限定公開、動画(b)(c)は三重県工業研究所 YouTube チャンネル https://www.youtube.com/@MiePrefecture_kougi に一般公開して配信します。

【定員】設定なし(どなたでも参加可能) 上記の日程内に 動画をご視聴ください。

(2) 実習 令和7年2月12日(水)～3月26日(水) 現地開催

三重県工業研究所 EMC試験設備内で 事業所毎に実習日程を調整したうえで開催します。
実習時間は1事業所あたり2時間程度、EMC試験設備に空きがある日時で実施します。

【内容】日本独自の従来基準『別表第十』と国際規格準拠基準『別表第十二』のEMC試験の相違
(上記以外でも、可能な範囲で参加者ニーズに合わせて実習内容を企画して実施しますので、
ご希望の実習内容をWeb申込フォームに記入してください。)

【定員】4事業所程度 (三重県内の事業所 または 三重県内の個人事業者のみ)

講師 三重県工業研究所 電子機械研究課 EMC試験担当職員

参加費 無料

申込方法 Web申込フォーム <https://logoform.jp/f/2M04z>

申込期限 令和7年3月21日(金) 正午 まで

お問合せ 三重県工業研究所 電子機械研究課 担当: 濱口
住所: 514-0819 三重県津市高茶屋5-5-45
電話: 059-234-4040
電子メール: kougi@pref.mie.lg.jp
URL: <https://www.pref.mie.lg.jp/kougi/hp/000124880.htm>



Web申込フォーム
2次元コード